

四国中央市 企業版ふるさと納税 ミライに続くまちづくり

四国中央市の未来を支える若者たちが、活躍できる場、安心して生活できる環境づくりを目指して、事業を実施しています。興味のある分野の事業に企業版ふるさと納税でお力添えをよろしくお願いいたします。

【事業例】

産業と人をつなぐ 若者と企業の交流会

8 働きがいも経済成長も
11 住み続けられるまちづくりを

8 働きがいも経済成長も
11 住み続けられるまちづくりを

若者と企業の交流の場を創出します。これまでは東京や大阪での交流会の開催や、オンラインライブ配信でのパネルディスカッションを実施しています。



交流会・パネルディスカッション風景



パネルディスカッション
(You Tube)

若者がつながる 若手社会人異業種合同研修会

3 すべての人に健康と福祉を
17 パートナーシップで目標を達成しよう

3 すべての人に健康と福祉を
17 パートナーシップで目標を達成しよう

市内で働く若者が事業所の枠を越えて交流できる場を創出し、職場外でのコミュニティを形成することで孤立やストレス解消の一助を担い、四国中央市や仕事への定着を促進します。



若手社会人異業種合同研修会風景



地域を磨く まちづくりワークショップ

11 住み続けられるまちづくりを
17 パートナーシップで目標を達成しよう

11 住み続けられるまちづくりを
17 パートナーシップで目標を達成しよう

これからの四国中央市を担う世代を対象に、まちの未来について語り合うワークショップを開催し、ワークショップで企画した事業を参加者自らの手で実施することで、四国中央市へのシビックプライドを高めます。



まちづくりワークショップ風景

人材を育てる 地域産業人材定着事業

8 働きがいも経済成長も
9 産業と技術革新の基盤をつくろう

8 働きがいも経済成長も
9 産業と技術革新の基盤をつくろう

小、中、高、大学生とそれぞれのステージで四国中央市の基幹産業である紙産業に触れ、紙産業の魅力を知ることによってシビックプライドの向上と将来の就業に繋がります。



左から大学生・高校生・中学生事業参加風景

ここで紹介した事業は、現在実施している事業になります。このほかにも

- ・結婚に関する支援体制の充実
- ・地域や企業、行政が連携した子育て環境の整備
- ・シティプロモーションや特産品のブランド化によるPR

など、多くの事業に活用することができます。企業版ふるさと納税に興味のある企業様からのご連絡をお待ちしています。

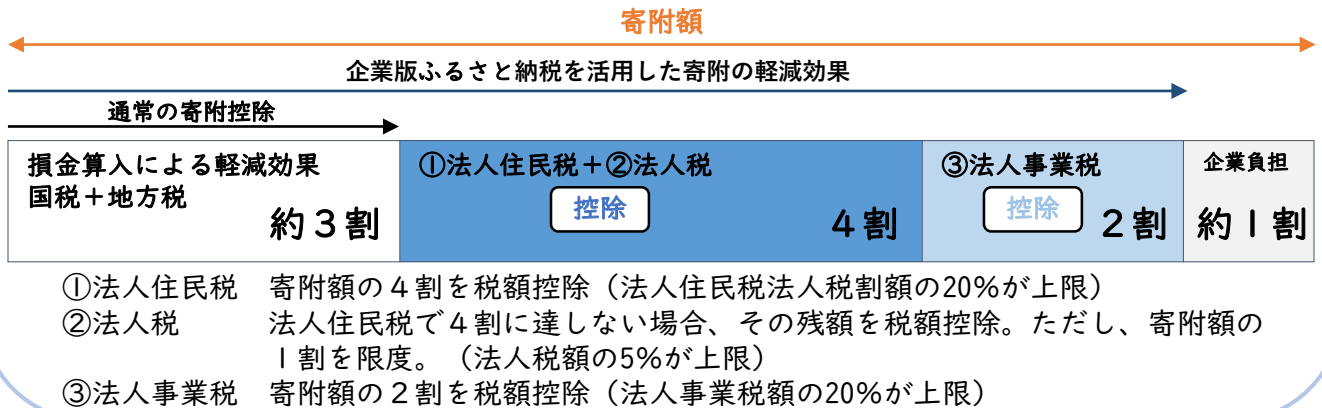
企業版ふるさと納税とは？

企業版ふるさと納税は、正式名称を「地方創生応援税制」といい、企業が国の認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して寄附を行った場合に、税制上の優遇措置を受けられる仕組みです。

四国中央市では、四国中央市まち・ひと・しごと創生「第2期 総合戦略」に該当する事業で国の認定を受けています。

企業版ふるさと納税は税控除対象？

企業版ふるさと納税の創設前から、企業による自治体への寄附は損金算入という形で約3割に相当する減税がされていましたが、企業版ふるさと納税の創設により、さらなる減税を受けることができるようになり、「損金算入による軽減効果（寄附金額の約3割）」と合わせて、寄附金額の6割がさらに法人関係税から税額控除され、企業は最大で寄附額の約9割が軽減されます。税額控除の特例措置は、令和6年度までの期間となっています。



企業版ふるさと納税の企業側メリット

- ・ 寄附額を損金算入でき法人住民税・法人税・法人事業税の一部から控除できる
- ・ SDGsの達成など社会貢献でき、企業としてイメージアップやPR効果がある
- ・ 地方公共団体との新たな関係が構築でき、実証実験の候補地と出会えたり、地域資源の発見に繋がる
- ・ 本社所在地以外の工場などを設置する自治体とより円滑な関係を築ける

企業版ふるさと納税の留意事項

- ・ 1回当たり10万円以上の寄附が対象となる
- ・ 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されている
- ・ 本社（登記簿上の本店）が所在する地方公共団体への寄附については、制度対象外

経済的な利益とは？

企業版ふるさと納税の代償として、

- ・ 補助金を交付すること
- ・ 他の法人に対する金利よりも低い金利で貸付金を貸し付けること
- ・ 入札及び許認可において便宜の供与を行うこと
- ・ 合理的な理由なく市場価格よりも低い価格で財産を譲渡することが主な事項となります。

制度紹介HP



市HP



内閣府HP

四国中央市 企業版ふるさと納税